

平成27年度 北海道小学校長会

第2回理事研修会

教育情勢



国内の情勢から3点、道内の情勢から1点お話しする。

1点目は、教員の定数削減の問題である。財政審建議によると、少子化の進展により現行の算定基準に基づく公立小中学校教職員の基礎定数は、2024年度までに37,700人の自然減が見込まれている。財政審建議では、今後も標準学級数の減少が想定されることから、1学級当たりの加配教員数を維持したまま、加配定数についても4,200人程度が「当然減」として削減可能だと主張している。

これに対し文科省は、「考え方」の中で、いじめや不登校への対応や、特別支援教育に対するニーズの増加、外国人児童生徒への日本語指導など、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化し、教員に求められる役割も拡大しているとして、「むしろ、加配定数の改善が必要」と反論している。

こうしたことから、全連小・全日中・日P・指定都市市長会などが、合理化計画に反対する緊急意見書などをいち早く文科省に提出している。道小としても、21全連小との連名の緊急意見書を6月18日に柴田教育長に直接手渡した。この問題については、今後とも動静を注視していかなければならない。

2点目は、改正学校教育法についてである。9年間を共通したカリキュラムで学ぶ小中一貫校を国の制度に位置付ける改正学校教育法が6月17日、成立した。小中学校とは別に新たな学校の種類として、「義務教育学校」と名付けることとなった。来年4月から開校できるとのことである。

この学校は校長が一人で、教員は原則的に小・中両方の免許を持つこととなっている。また、校舎は、一体でも分離でも設置できる。

文部科学省は、小中一貫教育が、中1でいじめや不登校が増える「中1ギャップ」の軽減や学力向上に有効とみて、制度化に踏み切ったようである。

ただ、現状では、特例で認められている国公立小中学校は、全国224組だけで全体の2パーセントとなっている。

その一方では、少子化や過疎化が進む地域では、義務教育学校の制度を活用した学校の統廃合が加速する可能性もあるとの指摘もある。

3点目は、「特別の教科 道徳」についてである。文部科学省は、今年の3月、学校教育法の施行規則を改正し、道徳を「特別な教科」として格上げした。

新たな教科となる道徳では、検定教科書は作られるが、道徳専門の教員免許は設けず、

指導はこれまでと同様に、学級担任が行うこととなっている。

また、学習の理解度や達成度を数字で示すのはそぐわないので、児童の評価は文章で表すことになる。

6月15日に開かれた文科省の専門家会議において、記述式評価については、相対評価により他の子どもと比較するのではなく、個人内評価で子どもの成長を把握し、励ます目的で行うことなどを確認したと書かれている。ここで、道徳への評価の導入にめぐって検討課題に挙がっているのは、自閉症など発達障がいのある子どもを評価する場合の配慮と述べている。道徳教育の目標である内面の変化が捉えにくいということである。

また、「道徳科」で導入される教科書をめぐって、文部科学省が検定基準に「問題解決的な学習」や「体験的な学習」の扱いを求める規定を検討していることが分かっている。

指導要領は、政治的中立性の観点から、適切な教材の使用や多様な見方・考え方ができる事柄を取り上げるよう求めている。検定基準でも、子どもの発達段階に合わせて多面的に考えられる内容を求める方針とのことである。

いずれにしても、道徳の場合は、先行実践が可能となっているので、各学校においては、教科道徳の準備を進めていかなければならない。

4点目は道教委の施策についてである。道教委の柴田教育長は、6月16日に二定の道議会において教育行政執行方針を説明した。

教育行政に臨む基本姿勢として、授業改善と望ましい生活習慣定着を車の両輪と位置付けた「学力・体力向上運動」、いじめの防止等に関する条例や基本方針に基づく取組、人口減少下にあっても地域の教育の充実を図る効果的施策の推進など、大きく5点の本年度重点政策に取り組むことを表明した。

6月17日に、道知事が主宰する北海道総合教育会議の第1回会議が開催された。その中では、仮称「北海道総合教育大綱」骨子案について協議された。「大綱」は、知事部局・道教委を通じた教育施策の目標・根本となる方針を総合的に定めるもので、期間は平成29年までの概ね3年間である。

最後に、道教委の施策について、いくつか触れておきたい。

国の教育振興基本計画において、コミュニティースクールを5年間で小中学校の1割に（約3,000校）に拡大することを目的としていることから、道教委においても29年度までに小中学校の1割（約180校）の指定を目標としている。

道内では、26年12月末の時点で8市町村の小中学校27校（小19・中8）と全道の1.5パーセントにとどまっている。私たち校長会においても、コミュニティースクールの在り方を念頭に入れておかなければならない。

最後になるが、和寒での下校児童死亡事故により、バス通学の安全対策が急務である。統廃合に絡む問題となっている。